○「二上採石場拡張事業」に係る事後調査結果等の公表（第13回）について

平成29年10月5日

疋田砕石

二上採石場拡張事業については、「奈良県環境影響評価条例」の手続きに基づき、平成26年6月16日から事業に着手しました。

平成28年6月18日から平成29年9月17日までに実施しました環境保全措置の実施状況及び事後調査（大気質（粉じん等）の事後調査については、地元との協議を踏まえ得て拡張事業の着手前から実施しています。）への取り組み状況について添付資料のとおり公表いたします。本公表資料は、“奈良県くらし創造部景観・環境局 環境政策課”で承諾されたものです。

これまでの公表資料（事業着手から平成29年6月17日までの環境保全措置の実施状況及び事後調査への取り組み状況）については、公表（第１～第１２回）に収録していますので、そちらをご覧下さい。

＜奈良県くらし創造部景観・環境局 環境政策課への報告＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 調査等の項目 | | 調査情報 | 奈良県への報告年月日 |
| 環境保全措置の実施状況 | | 疋田砕石（グループを含む）が取り組んだ環境要素毎の環境保全措置の実施内容 | 第13回事後調査報告  平成29年9月22日 |
| 事後調査 | 大気質 | 事業区域から発生する粉じん等（降下ばいじん）の状況を把握するため、事業区域内2地点及び周辺の民家近傍4地点の合計6地点で実施  ・夏季：平成29年4月29日～平成29年7月31日 |
| 悪　臭 | 産業廃棄物中間処理施設から発生する悪臭（特定悪臭物質、臭気指数及び臭気濃度）及び調査時の風向・風速、気温・湿度の状況を把握するため、施設近傍の1地点で実施  ・調査日：平成29年8月3日 |
| 水　質  （新たな保全措置） | 平成28年12月1日以降から新たに取り組んでいる以下に示す調査等を実施  ・新たな環境保全措置  　①自動活性ろ過器中の活性炭交換（1回/年）  　　　※実施済み：第10回事後調査報告資料参照  　②自動活性ろ過器の逆洗浄（3回/年）  　　平成29年8月29日実施  ③目視による接触ろ材の目詰まり状況点検及び適宜洗浄（1回/週）  　　平成29年6月18日～平成29年9月17日  ④接触ろ材の定期洗浄（4回/年）  　　　平成29年8月9日実施 |

なお、動物・植物・生態系の事後調査結果については、注目種保護等の観点から位置情報などは公表せずに、次に示すような内容に止めています。

○植物

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 調査項目 | 調査情報 | 奈良県報告年月日 |
| 移植個体の生育状況 | 本移植した個体の活着・生育状況調査を実施  （平成29年6月1日、移植後第3回目調査） | 第13回事後調査報告  平成29年9月22日 |
| 自生個体の生育状況 | 残置森林に自生する個体の生育状況調査を実施  （平成29年6月1日） |

○生態系

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 調査項目 | 調査情報 | 奈良県報告年月日 |
| 森林状況調査 | 定置枠を設置し、植生調査を実施  （平成29年7月19日、第3回目調査） | 第13回事後調査報告  平成29年9月22日 |

以上